

会 議 録

平成31年度第1回宮古島市教育委員会（定例会・臨時会）

日 時	平成31年4月25日（木） 開会：午後2時 閉会：午後3時27分
場 所	城辺庁舎2階インキュベート室
出席委員名	教育長 宮國 博 教育長職務代理者 野原 敏之 委員 池間 雅昭 委員 渡久山 ひろみ
欠席委員名	委員 中尾 忠禰
説 明 員	図書館補佐兼奉仕係長 渡久山博和 学校教育課長 垣花秀明 学校教育課主幹 下地義信 学校教育課指導主事 与那覇正人 教育施設班長 平良邦明 教育総務課補佐兼学校規模適正化係長 源河武和 図書館庶務係長 奥平知恵美 学校給食共同調理場長 上地等 学校教育課補佐兼学務係長 下地洋子 学校教育課補佐兼指導係長 與儀重
事務局員	教育部長 下地 信男 生涯学習部長 下地 明 教育総務課長 下地 美明 教育総務課総務係長 與那覇 斉
欠席事務局員	

議案等	件 名	結 果
承認事項	会議録署名委員の指名について 会議録の承認について（平成30年度第5回臨時会） 会議録の承認について（平成30年度第11回定例会） 会議録の承認について（平成30年度第6回臨時会）	承認 承認 承認
報 告	教育長報告	
議案第1号	宮古島市未来創造センター長の委嘱について	承認

議案第2号	宮古島市特別支援教育支援員設置要綱の一部改正について	可	決
議案第3号	宮古島市部活動及びスポーツ少年団等の在り方に係る方針の改正について	可	決
議案第4号	宮古島市教育委員会建設工事施工監理業務実施要領の制定	可	決
報告第1号	臨時代理処分の承認について（宮古島市スクールバス整備管理規程の制定について）	承	認
報告第2号	臨時代理処分の承認について（宮古島市未来創造センターの設置及び管理に関する条例の施行期日を定める規則の制定について）	承	認
報告第3号	臨時代理処分の承認について（宮古島市未来創造センターサービスコーナー運営事業者選定委員会設置要綱の制定について）	承	認
報告第4号	臨時代理処分の承認について（宮古島市学校給食共同調理場管理規則の一部改正について）	承	認
報告第5号	臨時代理処分の承認について（宮古島市立教育研究所長の委嘱について）	承	認
報告第6号	臨時代理処分の承認について（宮古島市スクールソーシャルワーカー設置要綱の一部改正について）	承	認
報告第7号	臨時代理処分の承認について（宮古島市就学援助事務取扱要綱の一部改正について）	承	認
報告第8号	臨時代理処分の承認について（宮古島市教育委員会組織規則の一部改正について）	承	認
報告第9号	臨時代理処分の承認について（宮古島市教育委員会組織規則の一部改正に伴う関係訓令の整理に関する訓令について）	承	認
報告第10号	臨時代理処分の承認について（宮古島市こども劇団設置要綱等を廃止する訓令について）	承	認

そ の 他	平成30年度一般会計補正予算（第5号）	—
そ の 他	平成31年第2回宮古島市議会定例会（3月）一般質問答弁要旨（教育部・生涯学習部）	—
そ の 他	第64回沖縄県市町村教育委員会連合会定期総会並びに研修会について	—

備 考		
-----	--	--

会 議 録

教育長	<p>これより、平成31年度第1回定例教育委員会を開催します。</p> <p>本日は、中尾委員が所用のため欠席ですが、定足数に達しておりますので会議は成立となります。</p>
教育長	<p>それでは、日程第1 会議録署名委員の指名であります。本日の会議録署名委員に、野原敏之委員を指名します。よろしくお願い致します。</p>
教育長	<p>次に、日程第2～第4までは会議録の承認となっております。</p> <p>平成30年度第5回臨時会、平成30年度第11回定例会、平成30年度第6回臨時会の会議録です。しばらく時間をおきますのでご確認をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">（質疑なし）</p>
教育長	<p>平成30年度第5回臨時会、平成30年度第11回定例会、平成30年度第6回臨時会の会議録については承認といたします。</p> <p>続きまして日程第5 教育長報告となっております。事務局より報告をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>※別紙 教育長報告（本日までの主な経過報告）について読み上げて報告。</p>

教育長

教育長報告について、詳細・内容等について確認したいことなどがありましたらお願いします。

(質疑なし)

教育長

次に、日程第6 議案第1号 宮古島市未来創造センター長の委嘱について、説明をお願いします。

図書館渡久山
補佐

議案第1号について、読み上げて説明。

教育長

事務局の説明が終わりました。委員の皆さんの意見をお願いします。

(質議なし)

教育長

議案第1号 宮古島市未来創造センター長の委嘱について、原案のとおり承認してよろしいですか。

(異議なし)

教育長

議案第1号は承認と致します。

次に、日程第7 議案第2号 宮古島市特別支援教育支援員設置要綱の一部改正について説明をお願いします。

学校教育課下
地主幹

議案第2号について、資料1と併せて読みあげて説明。

教育長

説明が終わりました。意見のある方はお願いします。

(質議なし)

教育長

議案第2号 宮古島市特別支援教育支援員設置要綱の一部改正について、原案のとおり可決してよろしいですか。

	(異議なし)
教育長	議案第2号は可決と致します。 次に、日程第8 議案第3号 宮古島市部活動及びスポーツ少年団等の在り方に係る方針の改正について説明をお願いします。
学校教育課 与那覇正人指 導主事	議案第3号について説明。
教育長	説明が終わりました。質問のある方はお願いします。
野原委員	スポーツ少年団の指導者と校長の関わり方についてはどうなっていますか。
学校教育課長	スポーツ少年団の責任者は校長ではなく指導者となるが学校の施設を使用する機会が多いので方針にのっとって折り合いをつけながらやっていくのが望ましい。
教育長	議案第3号 宮古島市部活動及びスポーツ少年団等の在り方に係る方針の改正について、原案のとおり可決してよろしいですか。
	(異議なし)
教育長	議案第3号は可決と致します。 次に、日程第9 議案第4号 宮古島市教育委員会建設工事施工監理業務実施要領の制定について説明をお願いします。
教育施設班長	議案第4号について読み上げて説明。
教育長	説明が終わりました。意見のある方はお願いします。
池間委員	要領の中で主管部長とあるが、教育部の工事は教育部長から教育部長に依頼する事になるのか。
教育総務課長	そうなります。
教育長	では、議案第4号 宮古島市教育委員会建設工事施工監理業務

実施要領の制定について、原案のとおり可決してよろしいですか。

(異議なし)

教育長

議案第4号は可決と致します。

次に、日程第10 報告第1号 臨時代理処分の承認について(宮古島市スクールバス整備管理規定の制定について)説明をお願いします。

教育総務課補佐兼学校規模適正化対策係長

報告第1号について、説明。

教育長

説明が終わりました。意見のある方はお願いします。

(質疑なし)

教育長

報告第1号 臨時代理処分の承認について(宮古島市スクールバス整備管理規定の制定について)について、承認してよろしいですか。

(異議なし)

教育長

報告第1号は承認と致します。

次に、日程第11 報告第2号 臨時代理処分の承認について(宮古島市未来創造センターの設置及び管理に関する条例の施行期日を定める規則の制定)について説明をお願いします。

図書館
渡久山補佐

報告第2号について説明。

教育長

説明が終わりました。意見のある方はお願いします。

(質疑なし)

教育長

報告第2号 臨時代理処分の承認について(宮古島市未来創造センターの設置及び管理に関する条例の施行期日を定める規則の

制定) について、承認してよろしいですか。

(異議なし)

教育長

報告第2号は承認と致します。

次に、日程第12 報告第3号 臨時代理処分の承認について(宮古島市未来創造センターサービスコーナー運営事業者選定委員会設置要綱の制定) について説明をお願いします。

図書館

報告第3号について説明。

奥平係長

教育長

説明が終わりました。意見のある方はお願いします。

(質疑なし)

教育長

議案第3号 臨時代理処分の承認について(宮古島市未来創造センターサービスコーナー運営事業者選定委員会設置要綱の制定) について、承認してよろしいですか。

(異議なし)

教育長

報告第3号は承認と致します。

次に、日程第13 報告第4号 臨時代理処分の承認(宮古島市学校給食共同調理場管理規則の一部改正) について説明をお願いします。

共同調理場長

報告第4号について、読みあげて説明。

教育長

説明が終わりました。意見のある方はお願いします。

(質疑なし)

教育長

報告第4号 臨時代理処分の承認(宮古島市 学校給食共同調理場管理規則の一部改正) について、承認してよろしいですか。

(異議なし)

教育長

報告第4号は承認と致します。

次に、日程第14 報告第5号 臨時代理処分の承認について（宮古島市立教育研究所長の委嘱）について説明をお願いします。

学校教育課長

報告第5号について、読みあげて説明。

教育長

説明が終わりました。意見のある方はお願いします。

（質疑なし）

教育長

報告第5号 臨時代理処分の承認について（宮古島市立教育研究所長の委嘱）について、承認してよろしいですか。

（異議なし）

教育長

報告第5号は承認と致します。

次に、日程第15 報告第6号 臨時代理処分の承認について（宮古島市スクールソーシャルワーカー設置要綱の一部改正）について説明をお願いします。

学校教育課
長補佐兼指
導係長

報告第6号 について、資料3と併せて読みあげて説明。

教育長

説明が終わりました。意見のある方はお願いします。

（質疑なし）

教育長

報告第6号 臨時代理処分の承認について（宮古島市スクールソーシャルワーカー設置要綱の一部改正）について、承認してよろしいですか。

（異議なし）

教育長

報告第6号は承認と致します。

教育長

次に、日程第16 報告第7号 臨時代理処分の承認について（宮古島市就学援助事務取扱要綱の一部改正）説明をお願いします。

学校教育課補
佐兼学務係長

報告第7号について、資料1新旧対照表と併せて説明。

教育長

説明が終わりました。意見のある方はお願いします。

（質疑なし）

教育長

報告第7号 臨時代理処分の承認について（宮古島市就学援助事務取扱要綱の一部改正）について、承認してよろしいですか。

（異議なし）

教育長

報告第7号は承認と致します。

次に、日程第17 報告第8号 臨時代理処分の承認について（宮古島市教育委員会組織規則の一部改正）について説明をお願いします。

教育総務課長

報告第8号について、資料1新旧対照表と併せて説明。

教育長

説明が終わりました。意見のある方はお願いします。

（質疑なし）

教育長

報告第8号 臨時代理処分の承認について（宮古島市教育委員会組織規則の一部改正）について、承認してよろしいですか。

（異議なし）

教育長

報告第8号は承認と致します。

次に、日程第18 報告第9号臨時代理処分の承認について（宮古島市教育委員会組織規則の一部改正に伴う関係訓令の整理に関する訓令）について説明をお願いします。

教育総務課長

報告第9号について、資料1新旧対照表と併せて説明。

教育長

説明が終わりました。意見のある方はお願いします。

(質疑なし)

教育長

報告第9号 臨時代理処分の承認について(宮古島市教育委員会組織規則の一部改正に伴う関係訓令の整理に関する訓令)について、承認してよろしいですか。

(異議なし)

教育長

報告第9号は承認と致します。

次に、日程第19 報告第10号 臨時代理処分の承認について(宮古島市こども劇団設置要綱等を廃止する訓令)について説明をお願いします。

報告第10号について、読みあげて説明。

教育総務課長

説明が終わりました。意見のある方はお願いします。

教育長

報告第10号 臨時代理処分の承認について(宮古島市こども劇団設置要綱等を廃止する訓令)について、承認してよろしいですか。

(異議なし)

教育長

報告第10号は承認と致します。

次に日程第20 平成30年度一般会計補正予算(第5号)【教育費関連】と日程第21 平成31年第2回宮古島市議会定例会(3月)一般質問答弁要旨については、各自持ち帰って確認をお願いします。

教育長

次に日程第22 第64回沖縄県市町村教育委員会連合会定期総会並びに研修会について説明をお願いします。

教育総務課総

資料で総会及び研修会の日程について説明

務係長

教育長

野原委員

その他で何かありますか。

宮古島市で開催しているトライアスロン等の参加者から参加費を徴収していると思うが参加費の一部から小体連・中体連に援助できないか。小学生、中学生もボランティアとして参加し、運営に協力している。

小体連、中体連にも市から補助はでていて個人からも徴収しているが子供の人数が少なくなってきたいて活動費が少なく困っている状況と聞いている。那覇市で那覇マラソンの収益の一部を助成している例もあるとの事。

教育長

活動費に困っているという事なので、財源を安定的にするためには行事からではなく予算を組んで助成していく方法を考える。

以上をもちまして本日の日程はすべて終了しました。これで第1回定例会を閉会します。お疲れ様でした。

教育長

宮 岡 博



会議録署名委員

野原敏之

